

幼稚園就園奨励費補助事業等について

国・栃木県・上三川町では、私立幼稚園にお子さんを就園させている保護者の入園料及び保育料に係る経済的負担の軽減、また、少子化対策の一環を目的として、園児と生計を一にする世帯の所得状況（園児の両親・祖父母等）に応じて算定された市町村民税課税額により定められた補助金を支給しております。

手続きの流れについては、年間を通して全て幼稚園経由で行いますので、手続きが円滑に進みますよう保護者のご理解とご協力をお願いいたします。なお、各補助金制度の詳細については、6月から7月に送付予定の説明資料等をご覧ください。

●補助金の種類等

①幼稚園就園奨励費補助金(国・町)

▼対象者Ⅱ幼児を私立幼稚園に就園させている保護者

▼補助金額Ⅱ国から通知された補助単価に基づきます。

②第二子等保育料減免事業費補助金(県・町)

▼対象者Ⅱ同時に2人以上の幼児を私立幼稚園に就園させている保護者

▼補助金額Ⅱ県から通知された算定方法に基づきます。

③第3子以降子育て支援費補助金(町)

▼対象者Ⅱ当該世帯3番目以降の幼児を私立幼稚園に就園させている保護者

▼補助金額Ⅱ年額保育料（ただし、毎年度知事が定める月額保育料の上限額を基に算出した、年額の保育料まで）から右記①及び②を



差し引いた額となります。

※いずれも上三川町に住所を有する者が対象となり、年度途中で異動が生じた場合には、補助金は月割りとなります。

※園児と生計を一にする世帯状況（6月1日現在で電算処理をかけた世帯構成・市町村民税課税額）を基に事務手続きを行います。

●手続きの流れ

補助金申請から支給までの手続きの流れは概ね次のとおりで、各手続きの際には、就園されている幼稚園から案内等があります。

▼問い合わせ先Ⅱ

教育総務課 総務係
☎9155

時 期	手 続	内 容
平成20年4～5月	申請・承諾	該当保護者の人から「補助金申請事務手続に係る承諾書」を徴収させていただきます。
6～7月	調書作成・確認	該当保護者の人あて「保育料等減免措置に関する調書」及び説明資料を送付し、上記調書の内容確認を依頼します。
8月～	調書内容審査	提出された関係書類の審査を行います。審査の結果、書類の不備があった場合には、個別に再依頼を行います。
平成21年2月上旬	交付決定	補助金の交付決定を行います。
2月下旬～	支 給	町から幼稚園へ補助金を振込み、さらに幼稚園から保護者の人に補助金を支給します。 ※ 支給方法は、就園幼稚園によって異なりますので、詳しくは当該幼稚園にお問い合わせください。

平成20年度「よい歯のコンクール」参加者募集

▼応募の条件Ⅱ

①「親と子のよい歯のコンクール」平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に3歳児健康診査を受け、むし歯がなく健康な「父親と幼児」又は「母親と幼児」

②「三歳児よい歯のコンクール」

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に3歳児健康診査を受け、むし歯がなく健康な幼児。

▼審査方法Ⅱ

①第1次審査：町が3歳児健康診査の結果等に基づいて審査を行います。応募多数の場合は、5月7日(水)の3歳児健診で歯科検診を行います。

②第2次審査：県南健康福祉センターで歯科検診等を行います。

③第3次審査：歯科検診等を含めた県の審査を行います。

▼応募方法・期限Ⅱ健康福祉課にある所定の申込用紙に記入の上、平成20年4月30日(水)までに健康福祉課に申し込んでください。母子健康手帳を一緒に持参してください。

▼問い合わせ先Ⅱ

健康福祉課 健康増進係
☎9132
☎7493
FAX 56 7493